

いずみさの みんなの絆プラン 概要版

第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間見直し）

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度



中間見直しの趣旨（本編第1章1、4ページ）

- 近年は地域住民の関係性の希薄化が進んでおり、助け合いや支え合いなど、地域社会がこれまでに果たしてきた互助機能の低下が懸念されています。このような中、分野横断的な支援の強化に加え「支える側」「支えられる側」の枠組みを超えて、誰もが『おたがいさま』で支え合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。
- 泉佐野市でも、市社会福祉協議会との協働のもと、地域福祉計画や地域福祉活動計画、自殺対策推進計画を策定し、地域共生社会の実現や誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて取り組みを進めてきたところです。
- 今回策定した「第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間見直し）」は、近年の社会動向を踏まえつつ、本市の地域福祉や自殺対策に関する取り組みについて中間見直しを行い、その方向性について改めて整理するとともに、自殺対策推進計画を包含することで、包括的支援を一層強化し、地域共生社会の実現に向けて全市が一体的に取り組みを進めていくことを目的としています。



▼計画の期間

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
地域福祉計画・ 地域福祉活動計画	第3次計画			第3次計画 (中間見直し)			第4次計画		
自殺対策推進計画	第1期計画			包含					

※地域福祉計画・地域福祉活動計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間ですが、令和5（2023）年度に中間見直しを行い、改訂した計画の期間を示しています。

計画の位置付け（本編第1章2ページ）

- 本計画は、「泉佐野市地域福祉計画」「泉佐野市地域福祉活動計画」の2計画より構成されています。なお、泉佐野市地域福祉計画には「再犯防止推進計画」「成年後見制度利用促進基本計画」を包含しており、この中間見直しより「自殺対策推進計画」についても「生きることの包括的支援」として実施する取り組みが地域福祉分野と大きく関連することから、地域福祉計画に包含しています。

計画の推進体制 (本編第1章6、7ページ)

①地域福祉・自殺対策の推進体制

多様な主体が地域福祉の推進に参画する体制づくりを進めるとともに、市行政においても、福祉分野の担当部局以外の様々な領域との連携・協働によって地域福祉や自殺対策に取り組む体制づくりを進めます。住民主体の活動の中核的な役割を担う社会福祉協議会については、行政との連携の強化や支援の充実により、活動基盤の強化を図ります。

②計画の進捗管理

外部委員で構成される「泉佐野市地域福祉推進審議会」や市の関係各課で構成する「泉佐野市地域福祉庁内推進委員会」において、本計画の進捗状況の確認や定期的な評価を行います。また「泉佐野市総合福祉審議会」により、本市の総合的な福祉行政のあり方について検討し、その結果を本計画の推進にも反映するものとします。



③計画の普及啓発

市の広報誌やホームページ、市社会福祉協議会の広報紙「泉佐野市社協だより」やホームページを活用し、本計画の普及とその取り組みの周知に努めます。また、「泉佐野市地域福祉庁内推進委員会」を中心として、職員の理解と協働の促進を図ります。各地区においては、住民座談会「地域の暮らしを話す会」を毎年度開催し、本計画の普及を図ると同時に、提起された課題を本計画の推進や見直し時に反映します。



④自助・互助・共助・公助の考え方

本計画は、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の支え合い（互助）、社会保障などの相互扶助（共助）、公的機関による支援（公助）の役割分担と相互の連携によって取り組んでいくことを基本的な考え方としています。



計画の基本理念 (本編第3章16ページ)

本市の地域福祉計画、地域福祉活動計画においては、これまで年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、すべての市民が地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、市民一人ひとりがつながり、市民・事業所・市社会福祉協議会・市が地域の課題を共有し、解決に向けて協働するまちづくりをめざしてきました。

本計画では、以上の考え方を受け継ぎつつ地域福祉を一層推進するという考え方のもと、第3次計画の基本理念である「みんなで支えあい、顔と顔でつながるまち泉佐野」を基本理念として引き続き設定します。





中間見直しとしての評価検証の結果と今後の課題 (本編第2章)

統計データやアンケート結果、計画期間中の取り組みや成果を踏まえ、今後の課題を整理しました。

地域福祉計画・地域福祉活動計画の中間評価と課題

- 福祉課題の複雑化・多様化に対応するために、引き続き関係部署や組織との連携を強化し、様々な課題に対応できる体制を強化していく必要があります。
- 地域で孤立させない取り組みや、相談ができない方の声を拾い上げる仕組みづくりが今後求められます。

地域福祉計画・地域福祉活動計画における重点項目の進捗

- 福祉以外の分野と円滑に連携できる体制を整えていくことが求められます。
- 支援対象者やその家族との信頼関係を構築するためのスキルアップも重要となっています。

自殺対策推進計画の評価と課題

- 地域のつながりの希薄化や、見守りができる人材の不足なども課題として残る中、地域や社会で孤立させないことが重要となります。
- ゲートキーパー研修の継続的な実施や、地域福祉計画・地域福祉活動計画と連携した参加支援や生きがいつくりなどの推進が必要です。



重点項目 (本編第3章 17 ページ)

自殺対策推進計画を含む地域福祉計画・地域福祉活動計画を進めていくにあたり、泉佐野市では公民協働による「包括的支援体制の整備（丸ごと化）」と「地域課題解決のための仕組みづくり（我が事化）」を重点項目として取り組みます。

重点項目1：包括的支援体制の整備（丸ごと化）

複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に向け、施策分野の枠を超えた、本人・世帯の属性に関わらず受け止める相談支援や、地域資源を活かしながら、就労支援、居住支援などを提供することで社会とのつながりを回復する参加の支援、地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出すための地域づくりの支援、庁内関係各課との連携の一層の強化などを行い、誰も排除されることのない包括的な支援体制の整備に取り組みます。

重点項目2：地域課題解決のための仕組みづくり（我が事化）

地域福祉施策・事業がより実効性のあるものとなり、地域で生きる様々な人の支えとなるよう、個人・世帯・地域における問題・課題の発見から、市役所庁内関係各課・関係機関・団体における課題意識の共有、多様な主体の連携や地域資源の活用を通じた課題の解決までを見通すことのできる、地域課題解決のための仕組みづくりに取り組みます。

上記2点の重点項目を達成するために、日常生活圏域である1次圏域・サービス提供圏域である2次圏域、市全域を対象とする3次圏域、及び市域よりも広域な府域、泉州圏域などのブロック圏域といった4次圏域を設定し、それぞれの圏域において上記の取り組みを進めます。



基本目標 1

自分らしく生き、 チャレンジできる地域をつくろう



一人ひとりの自立と挑戦を支え、安心して自分らしく生きることができる地域づくりに向け、総合的な相談支援や権利擁護の取り組み、自立を支える支援など、分野の枠を超えて必要な人に必要な支援を届ける施策・事業を推進します。

地域福祉計画 : 21~32 ページ
地域福祉活動計画 : 67~72 ページ

地域福祉計画における施策の展開 (本市の行政が中心となって取り組む施策・事業)

(1) 自立を支える支援の充実

- 総合的な相談支援の充実
- 自立した生活に向けた支援の充実
- 生活困窮者の支援
- 適切な福祉サービスなどの提供
- 再犯防止の取り組み《再犯防止推進計画》

(2) 人権尊重と権利擁護の取り組み

- 成年後見制度の利用促進
《成年後見制度利用促進基本計画》
- 市民による後見活動の推進
《成年後見制度利用促進基本計画》
- 虐待防止対策の推進
- 福祉意識・協働意識の向上
- 人権教育・啓発の推進

(3) 誰もが安心して暮らせる地域づくり

- 防犯・交通安全の推進
- ユニバーサルデザインの推進
- 住みよい地域環境の整備
(買い物支援・移動支援)

(4) 複合的課題を支援する
相談支援機関のネットワーク推進

- 包括的支援体制のための基盤整備

地域福祉活動計画における取り組み (民間の福祉活動について、関係する団体などの取り組みの方向)

- 行動1 市民後見人活動の推進
- 行動2 意思決定支援の推進
- 行動3 安心して介護・福祉サービスを利用できるための取り組み
- 行動4 「生きる」を支える公的制度外の取り組みを進めます
- 行動5 多様な「働く」を支援します

▼成果目標

	計画当初 令和元年度 (2019年度)	現状 令和4年度 (2022年度)	中間目標 令和4年度 (2022年度)	最終目標 令和8年度 (2026年度)
地域包括支援センターの認知度	—	49.0%	50%	80%
中核機関の設置	未設置	設置	設置	設置
現在の地域で暮らしたい人の割合	50.5%	44.5%	55%	60%
ユニバーサルデザイン認知度	16.3%	16.8%	20%	25%
各会議の開催回数合計	23回	79回	48回	58回

基本目標 2

つながり支え合う地域をつくろう



地域における人と人との顔の見える関係づくりと、日頃からつながり支え合う地域づくりを進めるために、参加・交流の場づくりや支援を必要とする人を地域で支える取り組みを行います。

地域福祉計画 : 33~41 ページ

地域福祉活動計画 : 73~79 ページ

地域福祉計画における施策の展開 (本市の行政が中心となって取り組む施策・事業)

(1) 交流の機会の充実

- 多様な地域活動を通じた参加・交流の促進
- 住民主体の健康づくり活動の促進

(3) 課題を抱える人を支えるネットワークの構築

- 要介護者を支えるネットワーク
- 同じ課題を抱える人のネットワーク
- セーフティネットのための地域包括ケア会議の設置

(2) 地域で支え合う関係づくりの促進

- 地域課題・地域資源の共有
- 地域における見守り・支え合い活動の推進

(4) 防災の推進

- 日常的な防災の取り組みと災害発生時の対応
- 避難行動要支援者の支援体制の整備
- 福祉避難所の整備

地域福祉活動計画における取り組み (民間の福祉活動について、関係する団体などの取り組みの方向)

行動1 住民同士の支え合い活動の推進

行動2 防災活動のネットワーク化

行動3 地域貢献団体の見える化

行動4 様々な生きづらさを感じている人たちの居場所を地域につくる

▼成果目標

	計画当初 令和元年度 (2019年度)	現状 令和4年度 (2022年度)	中間目標 令和4年度 (2022年度)	最終目標 令和8年度 (2026年度)
近所づきあいの深い人の割合	54.6%	47.5%	60%	65%
地域包括支援センターの認知度	—	49.0%	50%	80%
C S Wの認知度※	4.5%	—	10%	15%
障害者と行動した経験のある割合	28.4%	32.0%	32%	36%
避難行動要支援者・避難行動支援活動にかかる協定書締結団体数	42 団体	52 団体	60 団体	61 団体 77 団体

※地域型包括支援センターにC S Wの事業が包含されたことにより、最終目標は削除

基本目標 3

みんなで参加する地域をつくろう



地域活動や福祉活動への積極的な参加のための取り組みや、地域で活躍する人材の育成など、地域福祉活動の活性化に向け、住民参加の拡大に取り組みます。

地域福祉計画 : 42～47 ページ
地域福祉活動計画 : 80～84 ページ

地域福祉計画における施策の展開 (本市の行政が中心となって取り組む施策・事業)

(1) 地域活動への参加の促進

- 日常的な地域活動の充実
- NPO・ボランティア活動への参加の促進

(2) 参加しやすい地域環境の整備

- 情報提供・情報発信の充実
- 地域福祉の拠点づくり
- 安定的な地域の自主財源の確保

(3) 地域活動の担い手となる人材の育成

- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉人材の育成・発掘

地域福祉活動計画における取り組み (民間の福祉活動について、関係する団体などの取り組みの方向)

- 行動1 ボランティアに参加しやすい仕組みづくり
- 行動2 当事者意識で参加できる募金・寄付活動
- 行動3 福祉教育にみんなで関わろう

▼成果目標

	計画当初 令和元年度 (2019年度)	現状 令和4年度 (2022年度)	中間目標 令和4年度 (2022年度)	最終目標 令和8年度 (2026年度)
地域の行事に参加した人の割合	54.6%	—	60%	65%
あいさつ以上の近所付き合いのある割合	90.1%	87.9%	92%	94%
民生委員・児童委員充足率	92.7%	89.69%	96%	100%

この計画を読んで、自分でもできそうなことがあれば書き出してみましょう！





自殺対策推進計画の内容 (本編第5章)

●基本理念

自殺は、その多くが「追い込まれた末の死」であり、その背景には、健康問題や家庭問題、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立、性的マイノリティ、インターネット上の差別人権侵害などの様々な社会的要因があると知られています。

本市では、自殺総合対策大綱における基本理念の「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画において、自殺対策推進計画も盛り込み、市民が安心して住み続けられる地域共生社会をめざします。



いのち支える

●計画の目標

本市の数値目標：令和8（2026）年までに自殺死亡率を11.05以下とする。

最終目標は、自殺者はゼロ

自殺予防相談連絡先
及び自殺対策事業の
詳細はこちら



●基本施策

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、以下の施策を進めていきます。近年の社会情勢を踏まえ、若者や自殺未遂者、自死遺族などへの支援について新たに位置付けています。

施策内容	概要
①地域におけるネットワークの強化	相談しやすい窓口、体制の充実を行い、自殺のサインを見逃さないよう庁内外のネットワークづくりを推進します。
②自殺対策を支える人材の確保・育成	住民や支援者などに自殺予防の研修を行い、ゲートキーパーや支援者になり得る人材を養成します。
③市民・関係者への周知と啓発	自殺に対する偏見や、悩みを抱えた際の相談先など、自殺対策に関わる様々な情報を発信します。
④生きることの促進要因への支援	自殺リスクを抱える人への、生きることの包括的な支援として、様々な支援を実施します。
⑤子ども・若者の自殺対策の推進	学校教育やその他の支援者と連携し、子どもや若年層の自殺予防に向けて取り組みを行います。
⑥自殺未遂者や自死遺族などへの支援の充実	関係機関と連携し、自殺未遂者や自死遺族などへの支援の充実や相談窓口の周知などに努めます。

●重点施策

本市では、高齢者や生活困窮者、壮年層の有職者における自殺死亡率が高くなっています。この特徴を踏まえ、以下の重点施策を設定しています。

施策内容	概要
①高齢者に対する取り組み	地域で孤立することがないように、生きがいづくりの機会の提供や包括的な相談ができるような体制づくりを推進します。
②生活困窮者や勤務者・経営者に対する取り組み	複合的な悩みを抱える生活困窮者に対して、相談窓口の周知や包括的な支援に取り組みます。

地域の取り組み事例の紹介（本編第6章 79、80 ページ）

ボランティア活動の魅力発信を目的に動画で公開



こちらから閲覧できます→



新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、令和2（2020）年以降、社会福祉施設ではボランティアの受け入れを制限せざるを得ない状況が続いていました。

そのような中で、ボランティアグループやNPO団体などのボランティア活動の取り組みを動画配信サイトにて配信を行い、活動の魅力発信に努めました。

生きづらさを感じている方々のつながり支援事業「縁起プロジェクト」

市社会福祉協議会では、「縁起プロジェクト」として、ひきこもりがち、人とのコミュニケーションが苦手など、生きづらさを感じている方々の居場所づくりを行っています。人と出会い、お互いを知り、つながることで、“ここに来るとほっとする”“ありのままでもいいんだ”と感ずることが出来る場づくりをめざしています。

多分野連携・協働の取り組み（プロジェクト）として、様々なメニューに取り組んでいます。



「縁起プロジェクト」の主な活動

- ◎りれーしょん（月1回） 自由に過ごせる居場所。出入り自由です。
- ◎自由活動（不定期） ウォーキング、園芸などの季節行事や、ボランティア活動など折々での活動をしています。
- ◎ぷらっとほーむ通信 メンバーへの情報提供として、スタッフ紹介や活動報告を行っています。
- ◎当事者・家族・支援者支援 ひきこもりU×ラウンジ、ひきこもり講演会などを開催しています。

いずみさの みんなの絆プラン 概要版

【第3次泉佐野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（中間見直し）】
令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

編集・発行

泉佐野市 健康福祉部 地域共生推進課 社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会
〒598-8550 〒598-0002
泉佐野市市場東一丁目1番1号 泉佐野市中庄1102番地
TEL:072-463-1212（代表） TEL:072-464-2259
FAX:072-463-8600 FAX:072-462-5400

計画本編には、各事項の詳細や相談連絡先、関連する地域の活動事例が掲載されています。ぜひご覧ください！

